

自衛官募集

2等陸・海・空士(男子)

試験日 12月7日(日)・12月14日(日)

試験会場 陸上自衛隊新発田駐屯地

試験科目 筆記試験、口述試験、適性

検査および身体検査

応募資格 採用予定月の1日現在、18

歳以上27歳未満の男子

採用予定 平成21年3月

身分 特別職国家公務員

給与 初任給 15万9500円(20年

4月1日現在)

賞与 期末・勤勉手当 年2回(6月・12

月)

休暇 年次休暇(24日/年)、その他

に特別休暇

お問い合わせ 自衛隊新潟地方協力

本部佐渡駐在員事務所 ☎63-4512

平成20年分 青色申告決算等説明会のお知らせ

税務署では、所得税の青色申告決算等説明会を次のとおり開催します。

(説明会で使用する資料は当日会場配布します)

本年から、所得税青色申告決算書は発送方法が変更になり、所得税の確定申告書に同封し、1月下旬に発送しますので、ご注意ください。

給与等の支払いがある方には、年末

調整関係書類が年内に発送されますが、書類に同封される日程表は、今回ご案内する説明会とは異なり、年末調整関係のみの説明会日程ですのでご注意ください。

※講師は、税務署職員または税務署が依頼した税理士が行います。

お問い合わせ 佐渡税務署 個人課税 部門 ☎74-3816

平成20年分 青色申告決算等説明会日程表

対象	開催日	開催時間	会場
営業・不動産所得関係	12月1日(月)	午前10時～正午	羽茂農村環境改善センター 1階ホール(羽茂本郷617)
	12月2日(火)		アミューズメント佐渡 2階 文弥人形室(中原234-1)
農業所得関係(JA 青色申告会に未加入の場合)	12月1日(月)	午後2時～4時	羽茂農村環境改善センター 1階 ホール
	12月2日(火)		アミューズメント佐渡 2階 文弥人形室

個人住民税の住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)

税源移譲により所得税が減り、所得税の住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)を受けられる金額が税源移譲前よりも少なくなる場合があります。そのため所得税から控除しきれなかった部分について、翌年度の個人住民税(所得割)から控除することができます。この経過措置は、平成20年度から平成28年度までの住民税に適用されますが、この控除を受けるためには毎年、市役所へ申告書を提出する必要があります。

- 対象者 次の(A)および(B)を満たす方
(A)平成11年から平成18年末までに入居した方
(B)住宅ローン控除可能額が所得税額より大きくなり、控除しきれなくなった方(目安として、住宅ローン控除後の所得税額が0円となる方)



● 控除額

$$\text{下の(1)または(2)のいずれか少ない金額} - \text{税源移譲後の税率で算出した前年分の所得税額(住宅ローン控除前)} = \text{個人住民税の控除額}$$

(1)前年分の所得税の住宅ローン控除可能額 (2)税源移譲前の税率で算出した前年分の所得税額

● 申告手続き

- ・確定申告をしない方(給与所得者で年末調整済み)・・・その年の1月1日現在お住まいの市町村に「市民税・県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書(確定申告書を提出しない納税者用)」と源泉徴収票を提出してください。
- ・確定申告をする方・・・確定申告書を提出する際に「市民税・県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書(確定申告書を提出する納税者用)」と確定申告書を一緒に税務署に提出してください。

- 申告期限 控除を受ける年の3月15日(平成21年は3月16日)まで
※控除を受けるには、毎年申告書の提出が必要です。
- 申告書 申告書は、市役所税務課(市民税係)または各支所税務担当窓口にて用意してあります。

お問い合わせ 市役所 税務課(市民税係) ☎63-5110